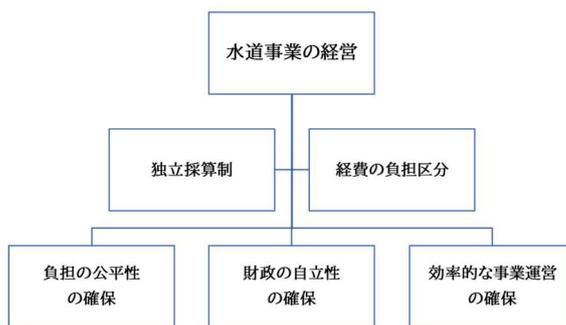


# 水道料金のしくみ



水道事業は  
独立採算性

阿南市の水道事業は、法律により『地方公営企業』として事業経営を行っており、その事業経営に要する経費は、原則として税金は使われず、水道利用者等からお支払いいただく「水道料金」によってまかなう「独立採算制」がとられています。



## 1 水道料金の決定までのプロセス

水道料金は、地方公営企業法第21条において「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」と明記されており、料金設定にあたっては、水道需要者や水道識見者で構成する「阿南市水道事業審議会」に諮問を行い、専門的な知見や消費者の視点のもと慎重な審議をしていただき、答申を受け、その後、市議会に料金改定案を提出し、議決を経て「阿南市水道事業条例」(昭和33年条例第54号)で定められています。

## 2 水道料金体系

本市の水道料金は、基本料金と従量料金(超過料金)で構成する二部料金制と用途別料金制の併用を採用しています。また、別途メーターの口径に応じた口径別メーター使用料を設定しています。

基本料金及びメーター使用料は、水源地や配水管の整備など水道施設を適正かつ合理的に管理していくための経費や、使用水量の増減に関係なく生じるメーター検針や料金収納などの必要経費の一部をまかなうために、すべての水道利用者等に共通してご負担していただく料金です。

従量料金(超過料金)は、水を消毒するための経費(薬品費)や電気代など、使用水量に応じて変動する経費をまかなうため、基本水量を超えて使用した水量に応じてご負担していただく料金です。

## 3 基本水量制

基本水量制とは、基本料金及びメーター使用料のみで1か月の使用水量が8立方メートルまでご使用できる制度です。

水道は、毎日の生活に、また都市活動に欠かすことのできない最も重要なライフラインとして、経営の基本原則「公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること。」(水道法第1条)への観点により、日常生活に必要な一定程度の生活用水の確保と低廉化を図っています。

## 4 逦増型料金制

水は限りある貴重な資源です。水資源の浪費抑制(省資源)と水需要の過剰な増大を抑えるなど節水意識を高揚する観点から、使用水量が多いほど毎月の料金が高くなる逦増型料金制を本市では採用しています。また、一般家庭など使用水量が少ない方の料金を低く抑えるという側面もあります。

## 5 水道料金に関する基本原則

### (1) 経営の基本原則

- ① 清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること。(水道法第1条)
- ② 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。(地方公営企業法第3条)

### (2) 独立採算制の原則

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。(地方公営企業法第17条の2第2項)

### (3) 経費負担の原則(独立採算の例外)

「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」あるいは「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なっても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」などは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものとする。(地方公営企業法第17条の2第1項第1号及び第2号)

### (4) 公正妥当な料金設定

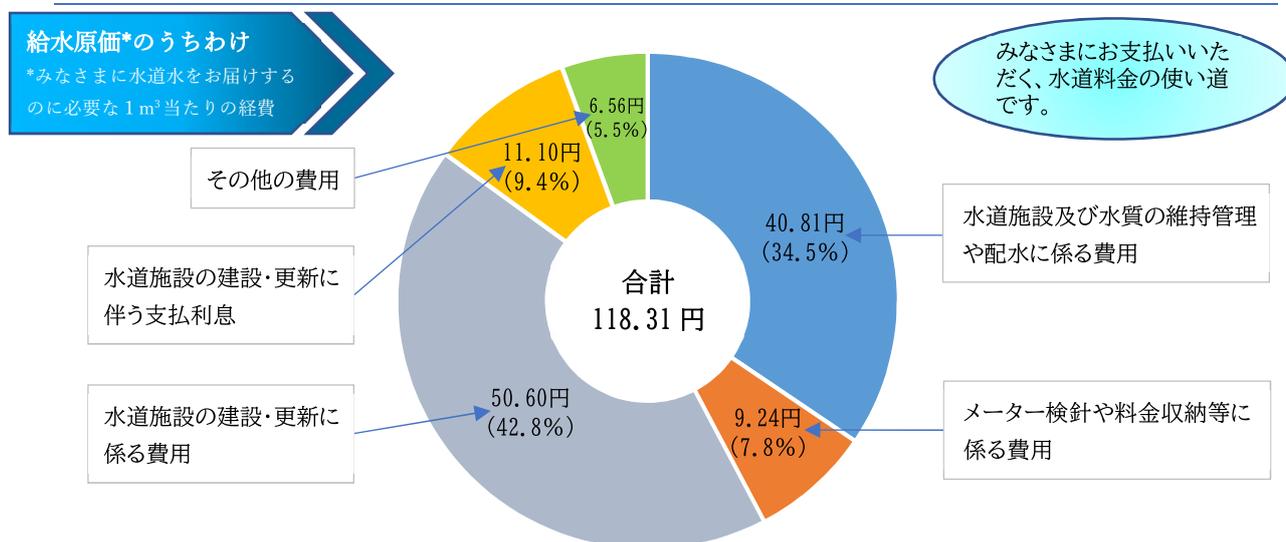
- ① 受益者負担である水道料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。(地方公営企業法第21条)
- ② 水道料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。(水道法第14第2項第1号)
- ③ 水道料金が、定率又は定額をもって明確に定められていること。(水道法第14第2項第2号)
- ④ 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。(水道法第14第2項第4号)



### (5) 検証・見直しの時期

水道事業者は収支の見直しを作成したときは、おおむね3年から5年ごとに見直すよう努めなければならない。(水道法施行規則第17条の4第5項)

## 6 水道料金のうちわけ ~令和4年度決算から~



~あなんのおいしい水、しなやかに次なるステージへ~